



2021年8月5日

一般社団法人セーフインターネット協会

誹謗中傷ホットライン アスリートへの誹謗中傷被害の広がりを受け 誹謗中傷被害の対応促進

一般社団法人セーフインターネット協会（会長：中山 明 以下、SIA）は、アスリートの誹謗中傷被害への対応促進のため、東京オリンピック（以下、オリンピック）、東京パラリンピック（以下、パラリンピック）に出場するアスリートも対象となることを改めてお知らせします。

7月23日にオリンピックが開催され、連日熱戦が繰り広げられています。その一方で、アスリートを標的とした誹謗中傷被害が相次いで確認されており、被害者であるアスリート本人が直接 SNS 等で被害を訴える事例も発生しています。

SIA では2020年6月にネット上で誹謗中傷に晒されている被害者からの連絡を受け、コンテンツ提供事業者に、各社の利用規約に基づき削除等の対応を促す通知を行う取り組み「誹謗中傷ホットライン」を開設し、これまで1,300人を超える被害者の連絡を受け付け、8割近い削除率を実現しています。

本ホットラインでは、これまでもアスリートを対象としておりましたが、誹謗中傷被害の拡大が懸念されるため、オリンピック、パラリンピックに出場しているアスリートの皆様からのご連絡も受け付けることを改めてご案内いたします。

本ホットラインへの連絡、詳細につきましては、下記サイトをご覧ください。

<https://www.saferinternet.or.jp/bullying/>

SIA は、今後もインターネット上の諸問題に総合的に取り組み、表現の自由と通信の秘密に配慮しつつ、中長期的な視座に立った施策を検討・実施してまいります。

● 誹謗中傷ホットラインへの連絡について

対象者： インターネット上の誹謗中傷被害にお悩みの個人（原則として被害者本人またはその保護者及び学校関係者からの連絡）

対象情報： インターネット上で特定の個人を誹謗中傷している情報のうち、

① 掲示板やSNS、動画共有サイトのコメントなど、不特定又は多数の者が確認できるウェブサイトに掲載された情報

② ダイレクトメッセージなど不特定又は多数の者が確認できない情報

対応内容： ① 当該情報が通知の対象となる場合には、当該情報が掲載されているコンテンツ提供事業者に、各社の利用規約に基づき削除等の対応を促す通知をします。対象となる事業者が日本国外の場合も英語で通知をします。実際に削除されるかについては、対象となる事業者によりますが、本ホットラインでは削除が確認されるまで継続して通知します。

② ダイレクトメッセージなど公然性がなく不特定又は多数の者が確認できない場合は、ダイレクトメッセージの受け取り拒否の方法や返信アカウントの制限設定方法などの主要コンテンツの対策機能のご紹介、サイト管理者への連絡方法、警察等の相談機関への連絡方法についてご案内します。

料金：無料

連絡方法：下記サイトのフォームよりご連絡をお願いします。

<https://www.saferinternet.or.jp/bullying/>

● 誹謗中傷ホットラインについて

誹謗中傷ホットラインは、2020年6月29日に一般社団法人セーフインターネット協会（SIA）が開設した誹謗中傷被害者連絡窓口です。インターネット上で誹謗中傷被害を受けている個人の被害者から、誹謗中傷情報が掲載されたサイト情報等の連絡を受け付け、内容を確認した後、コンテンツ提供事業者やプロバイダ等に各社の利用規約に基づいた削除等を促す通知を送付します。下記サイトで受け付けておりますので、誹謗中傷被害にお困りの方はお気軽にご連絡ください。

<https://www.saferinternet.or.jp/bullying/>

● 一般社団法人セーフインターネット協会（SIA）について

一般社団法人セーフインターネット協会（SIA）は、より良いインターネット社会実現のために2013年に設立されました。民間の自主的取り組みとして「セーフライン」を2013年11月から、誹謗中傷ホットラインを2020年6月から開始し、現在2つのホットラインを運営しています。また、安心・安全利用のための教育事業やeコマースの健全な発展のための取り組み、偽情報対策等、総合的に、より安心・安全なインターネット社会の実現に貢献しています。

<http://www.saferinternet.or.jp>